

令和4年度

多治見市部課別課題一覧表

企画部企画防災課

令和4年度 部課別課題一覧表

部	課	1. 総合計画 (『総合計画実行計画』から抜粋) ※下線は、第7次総合計画後期計画の新規事業	2. 行政改革 (『第9次行政改革大綱』から抜粋) ※☆公共施設等、★業務カイゼン、●人財・組織 ※下線は、第9次行政改革大綱の新規事業	3. 市長指示事項 ※下線は、令和4年度の新規事項	4. その他 ※新型コロナウイルス対策関連事業含む
全庁共通	全庁共通			①SNS等の電子媒体を活用した政策の発信を行うこと ②引続き「スピードと正確さ」による市政運営。加えて、管理職は臨機応変な対応・行動を求める ③「平時の議論、有事の団結」 ④5S+S(節約)の徹底 ⑤カイゼンと働き方改革の推進 ⑥年度単位で計画を策定するのではなく、年度前半で決定し、後半で準備するというペースで取り組むこと ⑦同乗者による安全確認など、交通安全の徹底を図ること ⑧年に1度、市有施設の安全点検を実施し、予算要求の際に漏れないようにすること	
企画部	秘書広報課	①広報たじみの発行 ②ホームページによる情報発信 ③FM-PIPiでの市政情報放送 ④地区懇談会、パブリック・コメント手続など、市民が市政に参加する多様な機会の設定 ⑤市民主体の運営による市民協議会の実施		①今後のホームページ改修を見据え、プロジェクト会議により改修内容を検討すること ②ホームページの見え方等について、市民モニターを設けて(特にWEB上で)意見聴取するシステムを構築すること ③全庁的なイベント・行事について、ホームページで周知すること	①新型コロナウイルスに関する各関係機関からの情報について、市長・副市長への速やかな報告。関連部署との共有、連携・対応 ②新型コロナウイルスに関する市政情報について、ホームページや広報紙など多様な手法によりわかりやすく速やかに伝える ③株中広との協定により電子版情報のグレードアップ。市の魅力等について効果的に受発信を行う。
企画部	企画防災課	①防犯カメラの設置 ②総合計画の進行管理、事業評価及び見直し・策定 ③行政改革大綱の進行管理、事業評価及び見直し・策定 ④職員提案及び改善報告制度の活用 ⑤Society5.0(AI、RPAの活用)による生産性向上 ⑥防災行政無線の機能強化 ⑦避難行動要支援者情報の活用促進 ⑧浸水事前防災行動計画(タイムライン)の活用 ⑨防災倉庫の計画的設置、資機材の配備 ⑩自主防災組織の活動支援 ⑪災害危険箇所調査 ⑫緊急時の防災情報の迅速な提供 ⑬防災事業補助金(ブロック塀除去)の利用促進 ⑭民間企業及び他自治体との協定締結拡大 ⑮児童生徒に対する防災教育	①★職員の生産性の向上・市民対応能力の向上 ②★市民向け文書の発送回数を見直し ③★国の動向を踏まえた各種事務・申請手続きの電子化やシステム標準化及び押印の原則廃止に向けた研究 ④●状況等を見据えた組織の見直し ⑤●市業務の民間委託の検討	①カイゼンと働き方改革の推進(企画防災課・人事課) ②報奨対象となったカイゼンについて、積極的に横展開するよう周知すること ③企業版ふるさと納税に協力いただけそうな企業を取りまとめること ④指定管理者職員の給与水準等について取りまとめること ⑤庁議や公文書における紙の使い方、印刷方法について無駄の無いよう再度徹底すること ⑥震災時の仮設住宅設置場所等を早期決定し、地図を用いて報告すること ⑦防災士の役割、活用及び市の活動との連携の可能性について調査研究し、連携の方向性を明確にすること(企画防災課・消防総務課) ⑧災害ゴミの置き場について検討し、地図を用いて報告すること(環境課・企画防災課) ⑨社協・青年会議所と締結した防災協定の実効性を確保するため、平時の連携を強化すること ⑩災害時の「進出拠点(応援隊の集結場所)」について、どの施設・敷地を利用することが望ましいか検討すること(企画防災課・消防総務課・救急指令課) ⑪議長、区長会長、消防団長、建設工業会長に災害対策本部設置訓練への参加を要請すること	①新型コロナウイルス対策の取りまとめと本部会議の運営 ②新型コロナウイルスワクチン接種事務 ③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の調整事務 ④住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事務
企画部	移住定住推進室	①シティプロモーションの推進 ②移住支援金の交付		①ペットとの豊かな暮らし(移住犬住)をテーマに、ペットフード製造企業や陶製のペット用品と合わせてPRすること。施策を進めるにあたり、ペットイベント開催者や愛犬家から情報収集すること	
企画部	公共施設管理課 (政策担当分含む)	①公共施設適正配置計画の推進 ②施設の統廃合検討(養正公民館・坂上児童館、発達支援センター等) ③公共施設長寿命化計画の実施	①☆等原児童館移転後の建物活用の検討 ②☆かさほら福祉センターの方針策定 ③☆余裕教室の転用による学校財産の有効活用 ④☆公共施設適正配置計画の推進 ⑤☆計画的な施設の長寿命化の実施 ⑥☆公共施設の包括管理業務委託導入の検討 ⑦☆ふれあいセンターの機能の検討 ⑧☆サンホーム瀧呂の機能の検討	①本庁舎を駅北庁舎隣接地に建設した場合を想定し、現本庁舎(日ノ出町)の跡地利用について具体的に検討を開始すること ②学校施設の維持管理コスト削減に向け、多目的利用の活用及び余裕教室の数について調査・研究を行い報告すること(脇之島小、市之倉小などピーク時児童数の1/2以下の場合、使用施設を集約することでコスト減と、多目的利用の促進など) ③大畑・共栄調理場跡地利用の方針について決定すること(食育推進課・公共施設管理課) ④上山邸の寄付申し出に対して基金の設立など対応を早急に検討すること ⑤ドッグラン場の新設及び関係団体による管理の仕組みについて研究すること	
企画部	人事課	①第5次定員適正化計画に基づく定数管理 ②人財育成基本計画の推進・情報システム応用力の向上	①★職員の生産性の向上・市民対応能力の向上 ②●採用試験方法の検討 ③●専門職の採用策の検討 ④●定員適正化計画(第6次)の策定	①カイゼンと働き方改革の推進及び5Sの指導(企画防災課・人事課) ②年次有給休暇取得向上のため、取得日数の少ない職員へ個別に対応すること ③時間外勤務の削減方策の検討 ④職員の働き方(再雇用・定年)等について研究すること ⑤会計年度任用職員の人事異動について研究すること	①定年延長及び定数管理の課題解決 ②庶務管理システムの定着
企画部	情報課	①第4次多治見市情報化計画の推進 ②基幹系業務システムの運用 ・基幹系業務システムの更新 ③内部情報系システムの運用 ・文書管理・財務会計システムの更新 ④情報セキュリティ対策 ⑤職員用パソコン等情報機器の更新・維持 ⑥マイナンバーカード利用検討 ⑦Society5.0による生産性向上	①★会計年度任用職員への業務パソコン配付の効率化 ②★庁内におけるオンライン会議の実施 ③★国の動向を踏まえた各種事務・申請手続きの電子化やシステム標準化及び押印の原則廃止に向けた研究 ・マイナンバーカードを用いた電子申請の開始 ・コンビニ交付に関する検討 ④★職員のIT関連技術の向上	①幼・保育園、小・中学校におけるICTの方策を情報課、教育委員会、子ども支援課で検討すること。	①リモートワークの研究 ②新型コロナウイルスワクチン接種に関するシステム面での支援

令和4年度 部課別課題一覧表

部	課	1. 総合計画 (『総合計画実行計画』から抜粋) ※下線は、第7次総合計画後期計画の新規事業	2. 行政改革 (『第9次行政改革大綱』から抜粋) ※☆公共施設等、★業務カイゼン、●人財・組織 ※下線は、第9次行政改革大綱の新規事業	3. 市長指示事項 ※下線は、令和4年度の新規事項	4. その他 ※新型コロナウイルス対策関連事業含む
総務部	総務課	①市有地の有効活用(売却、貸付) ②公会計管理台帳システムの活用 ③本庁舎の建設場所・規模・機能の検討	①★5S+S(節約)の継続実施	①本庁舎を駅北庁舎隣接地に建設した場合を想定し、現本庁舎(日ノ出町)の跡地利用について具体的に検討を開始すること ②新本庁舎の建設費見込みについて再度検証し、金額ベースで削減効果を説明すること。また、特定財源の確保に努めること ③ふるさと寄附金増額策として、地場産品を掘り起こし、返礼品に選定すること ④ふるさと納税(返礼品)について、経済部に所管替えてできないか関係課で検討すること(産業観光課・総務課)	①オゾン発生器の活用について検討すること
総務部	財政課	①中期財政計画の作成と公表 ②中期財政計画に基づく財政判断指数の公表 ③財政向上目標及び財政向上指針の策定 ④使用料、手数料、負担金の見直し ⑤減免団体、減免割合の見直し ⑥補助金、交付金の見直し ⑦収納方法の多様化 ⑧徴収事務の強化	①★市有地・公共施設の有効活用による収入確保 ②★補助金等の見直し ③★使用料等の見直し	①新年度予算資料の工夫(必要に応じて、各会計予算額、基金残高、市債残高等の経年変化のグラフも併記)	
総務部	税務課			①収納率の維持・向上	
福祉部	福祉課	①障がい者の地域生活支援拠点等の整備 ②障がい者グループホーム設置に対する補助金交付 ③障がい者就業施設等からの調達推進 ④地域福祉活動団体への支援 ⑤バリアフリー展の開催、バリアフリー適合証の普及	①☆かさばら福祉センターの方針策定	①市工業団地等における進出企業の障がい者就業について、企業と連携して取り組み、実績値を報告すること(福祉課・産業観光課・企業誘致課) ②市内企業における授産品の活用を促進すること(福祉課・産業観光課) ③多治見市社会福祉協議会の経営健全化計画の進捗、経営状況及び将来方針などについて定期的(毎年)に報告するとともに、準公共としての視点で会長と意見交換すること	
福祉部	高齢福祉課	①介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)や包括的支援事業等の地域支援事業を推進 ②地域包括ケアの拠点となる地域包括支援センターの運営 ③高齢者世帯の見守り強化 ④成年後見制度の利用促進 ⑤事業者と協力して高齢者の就業機会を確保	①★90歳敬老事業の食事会の見直し ②★ふれあいセンター姫の機能の検討 ③★サンホーム滝呂の機能の検討	①元気な高齢者が他の高齢者を助けるようなシステムづくりについて、老人クラブに提案するとともに、元気なサロンをPRすること	①介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の実施 ②孤立死ゼロ/虐待死ゼロネットワークの拡充 ③協定締結した事業者からの通報が人命救助に繋がった案件はすぐにプレスリリースをすること
福祉部	子ども支援課	①特別保育の実施 ②幼保のあり方を検討 ③小泉保育園と北野保育園の統合 ④老朽化した保育園の大規模改修の実施 ⑤児童館整備計画に基づく整備 ⑥駅北庁舎3階フロアを拠点とした子育て支援事業の実施 ⑦地域子育て支援拠点事業の実施 ⑧親教育プログラム(Nobodys Perfect)の実施 ⑨親子ふれあい講座(ベビープログラム、親子ふれあい教室)の実施 ⑩ファミリー・サポート・センター事業の実施 ⑪子どもの貧困対策の推進 ⑫発達支援センター整備方針の策定 ⑬女性活躍支援、男性の育児・家事力向上講座等の実施 ⑭医療的ケア児の拠点園での受け入れ態勢の構築	①☆養正公民館と坂上児童館の機能統合 ②☆笠原中央公民館の交流センター化 ③☆笠原幼稚園・保育園の認定こども園化の検討 ④☆笠原児童館移転後の建物活用の検討 ⑤☆発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合 ⑥★脇之島公民館と脇之島児童センターの運営一体化	①近年の人材不足により保育士等を十分に採用できない状況は全国共通の課題である中、臨時保育士配置基準の取り扱い等について、他市における先進事例・好事例を調査、研究し報告すること ②小泉・北野保育園の統合施設建設において、仮園舎を建設せず実施する手法の実現性を判断すること ③発達支援センターの統合施設の建設候補地について、葦原幼稚園跡地で検討を進めること。職員駐車場は、脇之島小学校の敷地活用を検討すること ④保育士OGを組織化し、人財確保、情報交換の場として活用すること ⑤子ども食堂への食材提供に係る協定について実情確認をしっかりと行うこと ⑥笠原幼保の認定こども園化について、笠原小中一貫教育校(義務教育学校)の完成に合わせ、効率的に移行できるようにしておくこと ⑦民間保育園への助成を踏まえ、市保育園の受け入れ数や私立保育園の増加などの全体的な傾向を報告すること	①幼稚園・保育園統合廃合、認定こども園、民営化について検討すること。統合後に伴う定員数の変更について、具体的な対策を明記すること ②家庭の教育力向上に関する検討及び貧困対応
市民健康部	保険年金課		①★市単独福祉医療給付事業に係る対象者の見直し(所得制限等)	①国民健康保険料の収納率高率維持に努めること	
市民健康部	市民課		①★地区事務所体制の見直し	①地区事務所事務の郵便局への委託について、共栄地区事務所の効果検証を行うとともに次なる地区事務所を検討し報告すること	①駅北庁舎の窓口の総合化・休日開庁等の人員配置等について見直しを図り、改善点を発見すること。
市民健康部	保健センター	①公費助成(不妊治療費助成、妊婦健診助成)の実施 ②妊娠期から産後までの切れ目のない支援の充実 ③乳幼児期の健全な発育発達支援の充実 ④若い年代からのがん検診の推進 ⑤生活習慣病予防及び重症化予防対策の推進 ⑥第2次たじみ健康ハッピープラン(平成25～令和5年度)に基づく健康づくり事業の推進及び進行管理 ⑦「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」の推進 ⑧市民病院での政策的医療の実施 ⑨市民病院への産科開設に向けた準備 ⑩指定管理者評価委員会による事業評価 ⑪休日急病診療の実施		①市民病院のPRを積極的に行うこと ②庁内プロジェクトで協議を進め、市民病院の「産科開設支援」を行うこと ③検診受診率のアップ ④子宮頸がんワクチンの情報提供を行うこと ⑤地域医療体制について、指定管理者、医師会、県病院との連携強化を図ること ⑥既存小規模飲食店の屋内全面禁煙化改修費用補助制度の十分な周知を行うとともに、保健師の地区担当制を活用するなどPR方法を工夫すること ⑦卒煙(禁煙)を希望する単身世帯の単身者等の禁煙外来治療費助成の拡充について継続検討すること ⑧新型コロナウイルス感染症に備え、物品(フェイスガード、マスク、防護服、消毒液、手袋等)の調達及び在庫管理をすること	①市民の自主的な健康づくり活動を支援できる場づくりを検討 ②新型コロナウイルスワクチン接種事務の推進

令和4年度 部課別課題一覧表

部	課	1. 総合計画 (『総合計画実行計画』から抜粋) ※下線は、第7次総合計画後期計画の新規事業	2. 行政改革 (『第9次行政改革大綱』から抜粋) ※☆公共施設等、★業務カイゼン、●人財・組織 ※下線は、第9次行政改革大綱の新規事業	3. 市長指示事項 ※下線は、令和4年度の新規事項	4. その他 ※新型コロナウイルス対策関連事業含む
経済部	産業観光課	①大消費地での見本市、展示会への出展を支援 ②国内、国外への販路開拓を支援 ③美濃焼を使おう条例に基づく美濃焼の普及支援 ④シェア工房等の支援 ⑤国際陶磁器フェスティバル美濃の開催及びセラミックパレーの周知 ⑥「き」業展、企業お見合い、ビジネスプランコンテストの開催 ⑦起業支援センターの運営 ⑧TMOによる中心市街地活性化事業の支援 ⑨「東美濃歴史街道協議会」を活用した広域観光連携 ⑩「多治見のこみち事業」を活用した着地型観光の推進 ⑪観光資源を使った観光誘致と情報発信 ⑫地産地消を推進する事業支援 ⑬新規就農者及び営農組織等の育成支援 ⑭女性の継続雇用に向けた企業への周知活動 ⑮女性就労者向けのキャリアアップセミナー ⑯商工会議所等外部支援機関と連携した就活イベント	①★中小企業支援制度(利子補給等)の見直し	①東美濃歴史街道協議会を基軸とした広域観光を推進すること ②地域ブランドとして「セラミックパレー」の更なる活用(キュウライ市との連携含む)に取り組むこと ③TVアニメ「やくならマグカップも」放送に伴い、広域連携「セラミックパレー」の視点を意識して取り組むこと ④セラミックパレー振興補助金(新商品開発事業)について、引き続き活用を検討し、ふるさと納税の返礼品を視野に土岐市・瑞浪市と連携すること ⑤美濃焼ミュージアムにおいて文化的イベントを開催するなど、施設の有効活用を検討すること ⑥JAと協力していわゆる水田三銃士の後継者の育成に取り組むこと ⑦市工業団地等における進出企業の障がい者就労について、企業と連携して取り組み、実績値を報告すること(福祉課・産業観光課・企業誘致課) ⑧市内企業における授産品の活用を促進すること(福祉課、産業観光課) ⑨ふるさと納税(返礼品)について、経済部に所管替えできないか関係課で検討すること(産業観光課・総務課)	①新たな観光資源の活用
経済部	企業誘致課	①企業立地支援 ②進出企業への支援(アフターフォロー) ③事業所等設置奨励金の交付 ④雇用促進奨励金の交付 ⑤移住定住促進奨励金の交付 ⑥民間開発の誘導及び支援 ⑦高田テクノパークの管理		①民間開発による企業誘致促進のため、適切な支援を行うこと ②高田テクノパークに続く新たな候補地を調査研究し、最終候補地を選定すること ③市工業団地等における進出企業の障がい者就労について、企業と連携して取り組み、実績値を報告すること(福祉課・産業観光課・企業誘致課)	①企業誘致効果のまとめを公表すること
経済部	陶磁器意匠研究所	①産業と文化の両面から美濃焼を活性化する人財育成 ②陶磁器製品の安全性確認のための依頼試験 ③陶磁器業界における製品開発等へのデザイン・技術面の支援	①●陶磁器意匠研究所の事業強化に向けた組織のあり方の検討	①研究所実習料等の減額も含め、事業の効果を検証し報告すること	
環境文化部	環境課	①環境基本計画進行管理と見直し ②3者協議会の開催と「多治見市の環境」の発行 ③環境マネジメントの運用 ④地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の実行と進行管理 ⑤高気温対策事業の研究と実行 ⑥市民、行政等の協働による環境教育、学習を推進する人財の育成と環境教育・環境学習の支援 ⑦まち美化推進協議会による事業実施 ⑧河川水、土壌等の一般環境調査と分析(水質、ダイオキシン類、有害物質、重金属類等) ⑨家庭ごみ・事業系ごみ発生抑制・リサイクルの推進 ⑩ごみ処理費用に合った負担割合の検証とごみ処理手数料の算定 ⑪ごみ処理施設の広域化に向けた3センターの長期的なごみ処理方針の検討 ⑫三の倉センターの大規模整備の実施		①「たじみの自然展」を担えるような人財育成を行うこと ②民間企業と連携し再生可能エネルギーの利用を進めること(太陽光パネル、屋根貸し事業等) ③災害ゴミの置き場について検討し、地図を用いて報告すること(環境課・企画防災課) ④保水性インターロッキングについて、今後は更に広い範囲で導入すべきか、工事費を業者負担で行えないか等を検討すること。また、今回の測定結果と今後の採用の可否について各業者に報告すること(環境課・道路河川課)	
環境文化部	清掃事務所				①火災被害に関する損害賠償請求の対応 ②火災後の破碎ごみの安定的な処理 ③名古屋環境局との良好な関係の維持・継続
環境文化部	文化スポーツ課	①ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の支援 ②幼少期からの豊富なスポーツ体験の推進 ③学校施設の開放(グラウンド、体育館、武道場、テニスコート、プール) ④星ヶ台運動公園整備の推進 ⑤市民が主体となった芸術・文化活動の支援 ⑥多文化共生の推進 ⑦地域づくりのための生涯学習活動への支援 ⑧パロー文化ホール長寿命化工事の推進	①☆養正公民館と坂上児童館の機能統合 ②☆笠原中央公民館の交流センター化 ③☆三の倉市民の里(地球村)の利活用促進 ④★脇之島公民館と脇之島児童センターの運営一体化 ⑤★施設使用料などの収納のキャッシュレス化導入の検討	①市立公民館が設置されてない校区における生涯学習活動を主体的に実施する団体の立上げについて検討すること ②射撃場跡地を含めた公共施設を対象に再生可能エネルギーの利用を全庁的に検討すること ③パロー文化ホール内の喫茶室について、今後の必要性を検討すること	
環境文化部	くらし人権課	①結婚相談所の開設及び運営 ②地域での見守り体制や自主防犯活動を支援 ③NPO法人設立補助金の活用を促進 ④NPO法人の設立認証 ⑤まちづくり活動補助制度の活用促進 ⑥人権施策推進指針の普及及び推進 ⑦子どもの権利に関する推進計画の推進と検証 ⑧男女共同参画プランの総合的な推進と進捗状況の評価 ⑨地域力向上のための体制整備及び活動支援	①●市民活動団体・NPOとの連携 ②●「地域力」支援の庁内連携強化 ③●「地域力」の基礎となる組織の支援及び、既存活動地域間の連携強化	①まちづくり補助金の補助対象者と情報交換し、必要なサポートをすること ②全ての審議会、委員会に女性メンバーを入れること ③NPO団体間の活動連携を促進する仕掛けづくりの方策を検討し、仕掛けづくりを担う人財を模索すること ④防犯灯LED化について、新設以外に自治会独自でLEDを更新する際の将来的な補助制度を検討すること	①地域力推進員の活用

令和4年度 部課別課題一覧表

部	課	1. 総合計画（『総合計画実行計画』から抜粋） ※下線は、第7次総合計画後期計画の新規事業	2. 行政改革（『第9次行政改革大綱』から抜粋） ※☆公共施設等、★業務カイゼン、●人財・組織 ※下線は、第9次行政改革大綱の新規事業	3. 市長指示事項 ※下線は、令和4年度の新規事項	4. その他 ※新型コロナウイルス対策関連事業含む
都市計画部	都市政策課	①多治見駅周辺の土地の高度利用の促進 ②危険空家等の除却促進 ③風景づくりアドバイザー会議の開催 ④屋外広告物の適正管理 ⑤岐阜県都市計画区域マスタープラン(多治見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)の定期見直し ⑥区域区分の定期見直し ⑦多治見市都市計画マスタープランの定期見直し ⑧用途地域の定期見直し ⑨路線バスの利用促進等 ⑩コミュニティバスのルート・ダイヤ等の検証と見直し ⑪地域内交通導入支援(あいのりタクシー補助等) ⑫空き家などの利活用促進(空き家の把握含) ⑬空き家リフォームおよび取壊しに対する補助 ⑭(都)音羽小田線の整備促進 ⑮(仮称)平和太平線整備に向けた関係機関協議		①橋梁の点検などのメンテナンスを行うことができる人財育成を行うこと(建設部・都市計画部・水道部) ②あいのりタクシー導入地区のさらなる拡大を進めること ③(仮称)白山・豊岡線について、実現性や必要性を再度検証すること ④空家等の適正管理及び利用促進のため、郊外団地等の自治組織と連携し、対策を図ること ⑤危険空家等の危険性除去について、措置を講じること ⑥市街化区域の見直しに関して根本駅周辺の動向を注視すること ⑦バスタクの運用ルートについて、短いパンで見直しを行うこと	
都市計画部	開発指導課	①地籍調査 ②木造住宅耐震診断事業 ③木造住宅耐震改修工事補助事業 ④木造住宅除却工事補助事業 ⑤建築物耐震診断補助事業 ⑥狭あい道路整備事業		①大藪町地内の民間事業者による太陽光発電開発事業に関して地元町内会の不安解消に努めること ②今後、大規模な開発事業で影響が大きいものは報告すること	
都市計画部	市街地整備課	①市街地再開発事業の支援 ②組合施行土地区画整理事業の支援		①駅南市街地再開発事業の進捗状況を定期的に報告し、竣工式典を令和4年11月1日に開催できるよう事業を推進すること ②駅南市街地再開発事業竣工後、できるだけ早く商業業務棟がグランドオープンできるよう、テナント誘致を進めること	
建設部	道路河川課	①浸水対策事業 ②橋梁耐震化 ③ため池等整備事業 ④若松町交差点改良事業 ⑤大藪町交差点改良事業 ⑥市道改良事業 ⑦国・岐阜県への道路整備促進の要望 ⑧道路施設点検 ⑨橋梁長寿命化事業 ⑩たじみロード・サポーターに対する支援 ⑪河川愛護団体に対する支援 ⑫自動車・歩行者分離整備事業 ⑬バリアフリー事業 ⑭交通安全の普及、啓発及び指導 ⑮かわまちづくり事業の推進 ⑯ドローンの有効活用 ⑰市道522400線改良事業(根本道路) ⑱(都)音羽小田線改良事業		①橋梁の点検などのメンテナンスを行うことができる人財育成を行うこと。(建設部・都市計画部・水道部) ②ゾーン30の駅南地区への新たな展開 ③若松交差点のラウンドアバウト(環状交差点)による改良に向け、暫定供用を含め事業を進めること。令和5年度開通を目指し、スケジュールを公表すること ④ドローンの活用を研究するとともに、新たな操縦士を育成すること、令和4年度は各部署を含む3人の資格取得を目標とすること ⑤かわまちづくり事業について、庄内川河川事務所への整備依頼等の事業を推進すること ⑥保水性インターロッキングについて、今後は更に広い範囲で導入すべきか、工事費を業者負担で行えないか等を検討すること。また、今回の測定結果と今後の採用の可否について各業者に報告すること(環境課・道路河川課) ⑦三滝トンネル(市之倉町)の改修施工方法について検討すること	
建設部	用地課	①市道314300線改良事業(小名田線) ②若松町交差点改良事業(ラウンドアバウト) ③大藪町交差点改良事業(ラウンドアバウト) ④市道522400線改良事業(根本道路)			
建設部	緑化公園課	①公共用地の緑化 ②中心市街地緑化 ③保存樹・保護地区の保全 ④緑化団体支援 ⑤民有地緑化・生垣整備補助金 ⑥公園、児童遊園愛護会への支援 ⑦自然公園の維持管理 ⑧児童遊園等の用途転換 ⑨公園の長寿命化計画に基づき事業実施	①☆市民に必要とされる児童遊園の選定 ②☆公園等照明灯のLED化	①公園遊具を更新する際に配色等に配慮すること ②桜の植樹を行い、潮見の森及び池田下水処理場を桜の名所とすること ③②の植樹やメンテナンスについては、愛護会に加え、地元の市民ボランティアと連携できる体制を整えること ④潮見の森以外でも、花桃を植樹し、名所をつくること ⑤ドッグラン場の新設及び関係団体による管理の仕組みについて企画部政策担当と協力し、研究すること	①公園への健康遊具設置の検討及び実施
建設部	建築住宅課	①民間賃貸住宅家賃補助 ②老朽化した市営住宅の集約 ③市営住宅の維持管理	①☆老朽化した市営住宅の集約化	①公衆トイレや分団車庫などの市有施設については、可能な限り建築物の設計を直営で行うこと ②市営高根低層の入居者の移転目標を定め着実に実施すること ③移転交渉について、福祉部と連携して推進すること ④用途廃止した市営住宅高根団地の跡地利用について、引き続き検討すること ⑤用途廃止をする際、庁議などで写真を用いて市営住宅の状況について報告すること	

令和4年度 部課別課題一覧表

部	課	1. 総合計画 (『総合計画実行計画』から抜粋) ※下線は、第7次総合計画後期計画の新規事業	2. 行政改革 (『第9次行政改革大綱』から抜粋) ※☆公共施設等、★業務カイゼン、●人財・組織 ※下線は、第9次行政改革大綱の新規事業	3. 市長指示事項 ※下線は、令和4年度の新規事項	4. その他 ※新型コロナウイルス対策関連事業含む
水道部	上下水道課	①有収率91%に向けた改善 ②公共下水道への接続推進			
水道部	工事課	≪上水道≫ ①有収率91%を目指して、水道管の更新・耐震化 ≪下水道≫ ①下水道未普及区域の解消 ②下水道管渠の長寿命化 ③下水道管渠の耐震化	①●多治見水道技術センターへの窓口業務委託による市民サービスの向上	①有収率91%、耐震化率向上に向け、老朽管布設替えを継続的に実施すること ②橋梁の点検などのメンテナンスを行うことができる人財育成を行うこと(建設部・都市計画部・水道部) ③笠原処理場廃止に伴うスケジュール、費用等勘案し、総計・基本計画事業への掲載のタイミングを検討すること	
水道部	施設課	①処理場、ポンプ場の長寿命化 ②マンホールポンプの長寿命化 ③下水処理場の耐震化 ④ポンプ場の耐震化		①平和ポンプ場整備の事業効果について、市民・昭和小学校に向けて、わかりやすく発信すること ②10年後の笠原下水処理場閉鎖を視野に、今後の笠原浄化センターや月見センターの方針を考慮した下水道基本計画を策定すること	
会計課	会計課		①★備品登録取扱基準の見直し ②★財務会計決裁書類等の電子保存利用の推進	①市金庫派遣業務有料化に合わせて市金庫開所時間帯を見直すこととし、新開所時間帯を早期に周知すること	
議会事務局	議会事務局		①★本会議会議録作成委託料削減の研究		
監査委員・選挙管理委員会事務局	監査委員・選挙管理委員会事務局				
教育委員会	教育総務課	①学校施設整備指針の見直し ②非構造部材の耐震化 ③GIGAスクール構想を踏まえた学校ICT環境の維持、機器更新(学校ICT整備計画) ④笠原小中一貫教育校(義務教育学校)の建設	①☆笠原小・中学校の一貫教育校化	①小学校の洋式トイレ化の計画的な実施(学校施設整備指針の中で対応) ②公共施設管理課と連携し、学校施設の維持管理コスト削減に向け、多目的利用の活用及び余裕教室の数について調査・研究を行い報告すること(脇之島小、市之倉小などピーク時児童数の1/2以下の場合、使用施設を集約することでコスト減と、多目的利用の促進など) ③小中学校のLED化について進捗状況を報告すること ④学校の余裕教室を活用し手に取って触れられるよう整備すること(教育総務課・文化財保護センター) ⑤校務システム(シグライアントシステム)の多額な更新構築費について、県からの財政支援を求めること	
教育委員会	文化財保護センター	①指定文化財の修理や保護事業の推進 ②民俗芸能等地域の伝統芸能等の保存継承 ③企画展示、文化財講演会、講座などの開催 ④指定文化財や埋蔵文化財の解説看板の設置 ⑤文化財等に関する書籍の発刊 ⑥優れた美濃の古陶器の収集保存、活用 ⑦窯業関係等の地域の歴史民俗資料の収集、保存活用 ⑧市史編纂の計画立案		①収蔵品の展示スペースを地図を用いて報告し、学校等で手に取って触れられるよう整備すること(教育総務課・文化財保護センター)	①発掘業務委託の適正な実施 ②収蔵品保管スペース不足への対応 ③古陶器購入品の公開
教育委員会	教育推進課	①親育ち支援委員会・事務局会議の開催 ②親育ちモデル校区事業の推進 ③放課後児童クラブの実施、運営 ④青少年まちづくり市民会議を中心とした青少年健全育成活動の実施 ⑤中学校での30人程度学級編制の実施(全学年) ⑥学校運営協議会(コミュニティスクール)の指定と支援 ⑦地域ボランティアの活用(学習支援) ⑧スクールガードリーダーの配置(3人) ⑨学校教育活動充実推進事業 ⑩キキョウスタッフの配置と活用 ⑪インクルーシブ教育の推進 ⑫不登校児童生徒適応指導の実施 ⑬ほほえみ相談員の配置 ⑭ハイパーQUの実施と対応 ⑮スクールソーシャルワーカーの配置 ⑯小中一貫教育校の設置に向けた調査・研究	①☆笠原小・中学校の一貫教育校化	①教育現場におけるキキョウスタッフの必要性をPRLし、県からの財政支援を 求めること ②小中一貫教育に関する研究	

令和4年度 部課別課題一覧表

部	課	1. 総合計画 (『総合計画実行計画』から抜粋) ※下線は、第7次総合計画後期計画の新規事業	2. 行政改革 (『第9次行政改革大綱』から抜粋) ※☆公共施設等、★業務カイゼン、●人財・組織 ※下線は、第9次行政改革大綱の新規事業	3. 市長指示事項 ※下線は、令和4年度の新規事項	4. その他 ※新型コロナウイルス対策関連事業含む
教育委員会	教育研究所	①習慣向上プロジェクトたじみプランの推進 ②子どもの健康・体づくりたじみプランの推進 ③小学校英語教育の実施 ・全小学校(但し、笠原小学校は教育課程特例校の指定を受け小学1年生から教科として実施) ④土曜学習講座の実施 ⑤小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」を活用した授業の充実(社会科・総合的な学習の時間) ⑥教師塾参考書の発刊 ⑦教師塾セミナーの開催		①コロナ禍における「わがまち多治見大好き講座」の実施方法について検討すること ②GIGAスクール端末の導入効果、学校や教職員格差を見える化し、毎年報告すること ③教材センターや支援員の活用について、不得手な先生に対する研修等をどのように行うか検討すること	①土曜学習の充実 ②教職員のICT活用能力を高める研修の充実
教育委員会	教育相談室				
教育委員会	食育推進課 食育センター	①「早ね 早おき 朝ごはん」運動の推進 ②学校給食地産地消事業の推進	①☆食育センター完成後の旧調理場等の跡地(建物)活用の検討	①単独調理場の廃止時期を含めた将来的な調理場の構想を決定すること ②大畑・共栄調理場跡地利用の方針について決定すること(食育推進課・公共施設管理課)	①食のうながっぱプロジェクトの推進
消防本部	消防総務課	①北消防署の移転・整備 ②人員及び消防車両の適正配備 ③消防団活性化計画の進捗管理(期間:令和3年度～令和5年度) ④市之倉分団の車庫併設詰所を整備 ⑤消防資器材の更新 ⑥大規模災害に備えた防火水槽の耐震化・長寿命化	①☆北消防署移転後の跡地(建物)活用の検討	①将来消防士を志望したくなるように、小学校の避難訓練に人員をやりくりしてはしご車等の出動を増やせるよう努めること ②職員の喫煙率低下のため、向こう5年間保健師を派遣し、一般職との喫煙率の比較、数値の公表を行うこと ③多治見消防のマスコットキャラクターをPR活動に用いること ④街頭消火器の点検業務について地元消防団の協力が得られないか検討すること。範囲は地域指定を視野に、活性化計画に明記すること ⑤防災士の役割、活用及び市の活動との連携の可能性について調査研究し、連携の方向性を明確にすること(企画防災課・消防総務課) ⑥北消防署移転建設計画(管轄区域を含めて)を策定すること ⑦現北消防署の跡地活用を検討すること ⑧消防団分団車庫の整備計画について、事業費を含め明確にし、地権者に報告を行うこと ⑨北署の検証結果に基づき、南署における3部制の是非を判断すること ⑩消防本部活性化計画を策定すること。笠原署の分署化方針について継続して検討すること ⑪熱海市土石流災害援助を踏まえ、区長会の場で活動報告を行うこと。また、災害時の「進出拠点(応援隊の集結場所)」について、どの施設・敷地を利用することが望ましいか検討すること(企画防災課・消防総務課・救急指令課) ⑫新北消防署において操法大会練習機能を付加すること	①市北部の消防体制の検討 ②女性消防団員の教育訓練 ③市職員の消防団への加入促進
消防本部	予防課			①住警器の維持管理促進について、ホームページや広報でPRするとともに、部課長会議で発表すること ②二酸化炭素消火設備事故予防として、各施設管理者に対して、毎年同一時期に注意喚起の通知書を出すこと	
消防本部	救急指令課	①東濃5市消防通信指令業務共同運用に向けた調査研究 ②救急車両更新計画に基づく車両の更新 ③救急救命講習会を開催し、バイスタンダーCPR実施率を向上 ④119番通報時に適切な口頭指導(応急手当方法)を実施 ⑤AEDの更新整備	①★通信指令業務の運用方針の見直し	①通信指令業務を共同化することが市民にとって現行よりどれだけサービス向上(人命、財産を守ること)になるのかをまとめておくこと ②東濃5市での通信指令業務の共同運用について国等の補助制度を活用できないか検討すること ③東濃5市消防通信指令業務共同運用事業の負担金算定方法を研究すること ④災害時の「進出拠点(応援隊の集結場所)」について、どの施設・敷地を利用することが望ましいか検討すること(企画防災課・消防総務課・救急指令課)	①「Net119」導入について、費用対効果等を調査、研究実施 ②AEDの貸し出し推進 ③救命処置指導隊の活動の拡大
消防本部	南消防署 北消防署 笠原消防署			①将来消防士を志望したくなるように、小学校の避難訓練に人員をやりくりしてはしご車等の出動を増やせるよう努めること ②消防救急資器材の安全点検を定期的に行うこと ③本庁舎や駅北庁舎を活用した訓練の実施を検討すること	①新型コロナウイルス対策の徹底